

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市白岩町2番地10
- (3) 設立認可年月日 平成 15年 3月 10日
- (4) 設立登記年月日 平成 15年 4月 24日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	榎藤 雄一郎	
理 事	榎藤 道雄	
同	榎藤 香織	
監 事	榎藤 理香	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック	長崎県諫早市幸町3番32号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 9月10日 令和5年度決算の決定
理事長の変更

様式 3 - 4

法人名 医療法人 こんどう内科・脳神経内科クリニック
所在地 長崎県諫早市幸町3番32号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	69,652	I 流 動 負 債	6,568
II 固 定 資 産	79,028	II 固 定 負 債	92,355
1 有 形 固 定 資 産	78,928	負 債 合 計	98,923
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	100	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	39,757
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	39,757
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		V 基 金	0
		純 資 産 合 計	49,757
資 産 合 計	148,680	負債・純資産合計	148,680

様式4-2

法人名 医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック
所在地 長崎県諫早市幸町3番32号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年 8月 1日 至 令和6年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	86,456
2 事業費用	69,507
本来業務事業利益	16,949
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,949
II 事業外収益	465
III 事業外費用	1,043
経常利益	16,371
IV 特別利益	0
V 特別損失	88
税引前当期純利益	16,283
法人税等	3,672
当期純利益	12,611

様式 2

法人名 医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック
所在地 長崎県諫早市幸町3番32号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	148,680 千円
2. 負 債 額	98,923 千円
3. 純 資 産 額	49,757 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	69,652
B 固 定 資 産	79,028
C 資 産 合 計 (A+B)	148,680
D 負 債 合 計	98,923
E 純 資 産 (C-D)	49,757

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック

理事長 権 藤 雄 一 郎 殿

私は、医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニックの令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 9月10日

医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック

監事 権 藤 理

